

議第 4 号

令和 4 年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

令和 4 年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,508,800 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 14 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		千円 42,363
	1 繰越金	42,363
2 諸収入		1,466,437
	1 県預金利子	9
	2 貸付金元利収入	1,466,428
歳入合計		1,508,800

歳出

款	項	金額
1 商工観光労働費		千円 27,161
	1 中小企業支援資金貸付事業費	27,161
2 公債費		1,466,428
	1 公債費	1,466,428
3 予備費		15,211
	1 予備費	15,211
歳出合計		1,508,800